## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２５年（フ）第１５３号**
三重県鈴鹿市鈴鹿ハイツ26番22号
破産者　石橋奈穂美
1　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
2　一般調査期日　平成26年５月23日午前11時
平成26年２月21日　津地方裁判所破産係

**平成２４年（フ）第３６９号**
福岡市中央区桜坂１丁目２番35号
破産者　廣田　桂三
1　破産債権の届出期間　平成26年３月25日まで
2　一般調査期日　平成26年４月25日午後２時20分
平成26年２月21日
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２５年（フ）第１２９号**
茨城県取手市配松470番地８
破産者　山田　長政
1　破産債権の届出期間　平成26年３月27日まで
2　一般調査期日　平成26年５月９日午前11時30分
平成26年２月24日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

**平成２５年（フ）第２５７号**
和歌山市南出島58番地の１
破産者　西本　和子
1　破産債権の届出期間　平成26年３月28日まで
2　一般調査期日　平成26年４月14日午後１時45分
平成26年２月24日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成２５年（フ）第２４８号**
岐阜市岩崎632番地４
破産者　河合　俊志
1　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
2　一般調査期日　平成26年５月20日午前11時
平成26年２月24日　岐阜地方裁判所

**平成２５年（フ）第３９３号**
愛知県岡崎市針崎１丁目５番地４　ドヌール針崎Ａ　Ｂ－３、前住所愛知県岡崎市戸崎町字牛転10番地２　エスポアクレメント光ヶ丘弐番館501
破産者　伏見　博幸
1　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
2　一般調査期日　平成26年５月23日午後１時50分
平成26年２月24日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

## 債権者集会招集

**平成２４年（フ）第６１２０号**
堺市美原区菅生1735番地
破産者　株式会社南大阪植物流通センター
1　期日　平成26年３月19日午後３時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年２月21日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第１５６５号**
大阪府富田林市須賀１丁目31番20号、住民票上の住所堺市美原区菅生1591番地
破産者　古川　一夫
1　期日　平成26年３月19日午後３時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年２月21日
大阪地方裁判所第６民事部

## 書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

**平成２５年（フ）第５３００号**
大阪府茨木市末広町４番13号　コーポ桜ケ丘105号
破産者　村田喜一郎
異議申述期間　平成26年４月11日まで
平成26年２月21日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第１４２号**
宮崎県えびの市大字小田604番地５
破産者　株式会社マルハシパネル
異議申述期間　平成26年４月24日まで
平成26年２月24日　宮崎地方裁判所都城支部

## 特別清算終結

**平成２５年（ヒ）第２０９０号**
東京都港区赤坂６丁目15番11号
清算株式会社　株式会社インストラクティービー
1　決定年月日　平成26年２月21日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

## 監 督 命 令

**平成２６年（再）第３号**
福岡市東区香椎４丁目15番29号
再生債務者　後山　繁仁
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　福岡市中央区警固２―12―12警固丸ビル２階警固法律事務所　弁護士　五十川　伸
平成26年２月21日
福岡地方裁判所第４民事部

## 再生手続終結

**平成２２年（再）第１号**
宮城県柴田郡大河原町新寺字東91番地の１
再生債務者　フジサイ工建株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定確定後３年を経過
平成26年２月20日
仙台地方裁判所第４民事部

**平成２３年（再）第９０号**
群馬県太田市新田反町町131番地
再生債務者　東金属株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成26年２月20日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（再）第３号**
富山県南砺市是安4517番地
再生債務者　中川株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成26年２月21日　富山地方裁判所高岡支部

**平成２２年（再）第７号**
愛知県東海市浅山１丁目65番地
再生債務者　株式会社ノリタケ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成26年２月21日
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２１年（再）第１号**
香川県観音寺市吉岡町759番地３
再生債務者　有限会社中央塗料
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成26年２月20日
高松地方裁判所観音寺支部

## 小規模個人再生による再生手続開始

**平成２６年（再イ）第１号**
埼玉県川口市末広１丁目３番31―703号
再生債務者　鈴木　賢司
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月13日まで
4　一般異議申述期間　平成26年３月27日から平成26年４月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

**平成２６年（再イ）第８号**
さいたま市見沼区島町1165番地８
再生債務者　高橋　厚子
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月14日まで
4　一般異議申述期間　平成26年３月28日から平成26年４月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

**平成２６年（再イ）第１１号**
さいたま市岩槻区加倉１丁目16番12号
再生債務者　杉浦　一樹
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月14日まで
4　一般異議申述期間　平成26年３月28日から平成26年４月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

**平成２６年（再イ）第１４号**
愛知県津島市藤浪町３丁目73番地
再生債務者　加城　和明
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月14日まで
4　一般異議申述期間　平成26年３月24日から平成26年３月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部